

実質的支配者情報一覧

(商号) 法務電気機器株式会社 (会社法人番号) 0000-00-000000 ①

(本店) 静岡市葵区追手町9番50号

(作成年月日) 令和4年2月5日 (作成者(代表者)) 法務 太郎

以下の情報は、令和4年2月5日② 現在の実質的支配者情報である。

実質的支配者の該当事由 (①又は②のいずれかの左側の口内に✓印を付けてください) (※1)③

- ① 会社の議決権の総数の50%を超える議決権を直接又は間接に有する自然人 (この者が当該会社の事業経営を実質的に支配する意思又は能力がないことが明らかでない場合を除く。): 犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則 (以下「犯税法施行規則」という。) 第11条第2項第1号参照
- ② ①に該当する者がいない場合は、会社の議決権の総数の25%を超える議決権を直接又は間接に有する自然人 (この者が当該会社の事業経営を実質的に支配する意思又は能力がないことが明らかでない場合又は他の者が会社の議決権の総数の50%を超える議決権を直接又は間接に有する場合を除く。): 犯税法施行規則第11条第2項第1号参照

①登記事項証明書に記載されている12桁の数字

②申出をする日1月以内の情報を記載

③実質的支配者の該当事由 いずれかに✓

実質的支配者の本人特定事項等 (※2, ※3)					
1番	住居	静岡市葵区追手町9番50号	国籍等	日本・その他(※4)	議決権割合 30% (間接保有) 有・無(※5) ※有の場合は別紙に支配者関係図を記載
	フリガナ	ホウム タロウ	生年月日	(昭和・平成・西暦) 56年 12月 18日生	
	氏名(※6)	法務 太郎	実質的支配者該当事由の添付書面	申出会社の株主名簿の写し④	
			実質的支配者の本人確認の書面	運転免許証の写し④	
2番	住居	東京都千代田区霞が関1丁目1番1号	国籍等	日本・その他(※4)	議決権割合 26% (間接保有) 有・無(※5) ※有の場合は別紙に支配者関係図を記載
	フリガナ	オツノ ハナコ	生年月日	(昭和・平成・西暦) 60年 10月 15日生	
	氏名(※6)	乙野 花子	実質的支配者該当事由の添付書面	申出会社の株主名簿の写し④	
			実質的支配者の本人確認の書面	なし	
3番	住居	東京都千代田区九段1丁目1番15号	国籍等	日本・その他(※4)	議決権割合 26% (間接保有) 有・無(※5) ※有の場合は別紙に支配者関係図を記載
	フリガナ	ヘイノ サブロウ	生年月日	(昭和・平成・西暦) 58年 11月 12日生	
	氏名(※6)	丙野 三郎	実質的支配者該当事由の添付書面	申出会社の株主名簿の写し, C社株主名簿の写し④	
			実質的支配者の本人確認の書面	なし	

④この欄に記載したそれぞれの書類を添付 (例: 株主名簿の写し, 運転免許証の写し)

⑤※のとおり間接保有 有 の場合, 直接保有と間接保有を合計した割合を記載。また, 別紙に支配関係図を記載

- ※1 ①の50%及び②の25%の計算は、次に掲げる割合を合計した割合により行う (犯税法施行規則第11条第3項)。
- (1) 当該自然人が有する当該会社の議決権が当該会社の議決権の総数に占める割合
- (2) 当該自然人の支配法人 (当該自然人がその議決権の総数の50%を超える議決権を有する法人をいう。この場合において、当該自然人及びその一若しくは二以上の支配法人又は当該自然人の一若しくは二以上の支配法人が議決権の総数の50%を超える議決権を有する他の法人は、当該自然人の支配法人とみなす。) が有する当該会社の議決権が当該会社の議決権の総数に占める割合
- ※2 「住居、氏名」欄には、①の場合は、該当する者1名を記載し、②の場合は、該当者全員を記載する。
- ※3 犯税法施行規則第11条第4項によって、上場企業等及びその子会社は自然人とみなされるので、上記自然人の「住居、氏名」欄に、その「住所、名称」を記載する。
- ※4 「国籍等」欄は、日本国籍の場合は「日本」を○で囲み、日本国籍を有しない場合は「その他」を○で囲んで具体的な国名等を()内に記載する。
- ※5 議決権の全部又は一部を間接保有する場合には「有」を、全部直接保有する場合には「無」を○で囲む。
- ※6 外国人の氏名は、アルファベットで表記 (漢字圏の外国人の氏名については漢字との併記可) し、フリガナをカタカナで表記する。

※誤って記載した場合、訂正印による訂正はできません。
誤りのない実質的支配者情報一覧を再作成してください。

別紙記載例

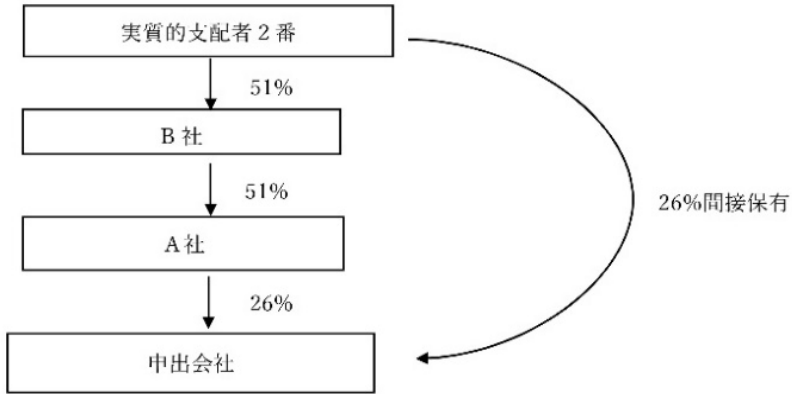
議決権割合欄の間接保有が有の場合、（別紙）を作成し添付してください。

（別紙）

（日本産業規格A列4番）

実質的支配者の番号 2番

（支配関係図）



実質的支配者の番号 3番

（支配関係図）

